

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和元年10月11日

横浜市契約事務受任者

1 契約の概要

- (1) 日除けテント落下防止措置
- (2) 日除けテント撤去
- (3) 住宅屋根破損部仮養生

2 履行(納品)場所

南区平楽1番地
平楽中学校

3 契約日

令和元年9月10日

4 履行日又は履行期間

令和元年9月10日から令和元年9月11日

5 契約金額

558,360円

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市南区大岡4-9-1
明誠建設株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

台風15号により平楽中学校屋上プールの日除けテントが飛び、民家の屋根に落下しました。屋根から道路へ落下する危険があったため、撤去作業開始までの応急的な落下防止措置、及び撤去作業を実施しました。

また、飛来物によって民家の屋根が損壊したため、早急に養生を行う必要がありました。

8 契約の相手方の選定理由

平成30年度災害協力事業者名簿に登録のある業者を選定しました。

9 所管課

教育委員会事務局教育施設課